

IPv6 アドレス割り振り手数料の減額について

1. 減額対象となる割り振り

減額対象となる割り振りは、既存の IPv4 インフラストラクチャに対しての IPv6 アドレス空間割り振りとなります。また、減額後の金額が現在の最低割り振り手数料（¥29,954）以下になる場合、90%の減額は適用されず、現在の最低割り振り手数料（¥29,954）が適用となります。以下にいくつか例を示します。また、次頁の料金表も参考にしてください。

（減額対象となる割り振り申請の例）

- 既存の IPv4 インフラ・ユーザに対し、IPv6 サービスを提供する目的で IPv6 アドレスの初期割り振り申請を行う場合。
- 既存の IPv4 インフラ・ユーザに IPv6 サービスを提供する予定だが、既に割り振りを受けた IPv6 アドレスでは不足するため、追加の割り振り申請を行う場合。

（減額対象とならない割り振り申請の例）

- 既に IPv6 アドレスの割り振りを受けた指定事業者が、追加割り振り基準（HD-ratio=0.8）を満たしたことを理由に追加割り振り申請を行う場合。
- 既存の IPv4 インフラ・ユーザを持たず、新規に IPv6 ネットワークを構築するために割り振り申請を行う場合。

この他、個々のケースについて減額の対象になるか確認したい場合は、ip-service@nir.nic.ad.jpまでお問い合わせくださいますようお願いいたします。

2. 料金表

(金額は税込)

割り振りアドレスサイズ (プリフィクス標記)	サイト基準値 (HD-Ratio=0.8)	減額対象外 割り振り手数料 (= 現状)	減額対象 割り振り手数料
/32 もしくは/48	7,132	¥29,954	¥29,954
/31	12,417	¥52,151	¥29,954
/30	21,619	¥90,800	¥29,954
/29	37,641	¥158,092	¥29,954
/28	65,536	¥275,251	¥29,954
/27	114,105	¥479,241	¥47,924
/26	198,668	¥834,406	¥83,441
/25	345,901	¥1,452,784	¥145,278
/24	602,249	¥2,529,446	¥252,945
/23	1,048,576	¥4,404,019	¥440,402
/22	1,825,677	¥7,667,843	¥766,784
/21	3,178,688	¥13,350,490	¥1,335,049
/20	5,534,417	¥23,244,551	¥2,324,455
/19	9,635,980	¥40,471,116	¥4,047,112
(以下省略)			

(計算例)

- 新規に IPv6 インフラを構築し、/32 の割り振り申請を行う場合：¥29,954
- IPv4 顧客・インフラを持たず新規に IPv6 インフラを構築し、/31 の割り振り申請を行う場合：減額対象外 ¥52,151
- IPv4 顧客が 100 万人存在することを実証し、初期割り振りを受ける場合：/23 の割り振りで減額対象 ¥440,402

以上